

第 9 期 事 業 計 画 書

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

事 業 名	事 業 内 容
1. 財団の運営・管理 （１）諸会議の開催 （２）広報活動の実施	財団の運営を行うために必要な理事会及び評議員会等を開催する。 全国の地方自治体所管部や各種 N P O 法人等との連携を通じて、財団の諸活動についての広報を行う。
2. 諮問委員会の開催	財団のアドバイザーである諮問委員とのミーティングを開催し、以下の事項について意見を聴取する。 ● 寄附候補先の選定にあたっての判断基準 ● 児童の自立支援、児童養護施設等への支援、児童虐待防止啓発活動に関する今後の財団活動
3. 施設充実事業	ケア単位の小規模化に資するため、下記の施設において「地域小規模児童養護施設（グループホーム）」を新設する際、必要な什器・備品代を援助し、施設の充実を図る。 ● 金額目途：総額 30 百万円 対象施設：児童養護施設
4. 研修事業	児童養護施設等に勤務する職員を対象に、虐待を受けた子どもへの治療的養育に必要な知識及び技術を習得するための機会を提供する。 ● 事業予算：21 百万円（講師謝金、参加者宿泊費・交通費等） 【SBI 研修】 ● 東日本と西日本に分けて、各地区の児童養護施設職員を 50 名選抜 【SBI 子ども志塾】 ● SBI 研修の修了生を対象に、上級コースとして、20 名選抜 【SBI ブロック別研修】

